

コンプライアンス&リスクマネジメント

コンプライアンスの浸透とリスク管理の継続的改善に努め、内部統制の強化を図っていきます。

コンプライアンス&リスクマネジメント

カシオは、創業以来の経営理念である「創造 貢献」の精神を実現するために「カシオ創造憲章」および「カシオ行動指針」を2003年に制定しました。役員および部門長は年に一回、この憲章と指針を順守すること、並びに組織員へ周知徹底する責任を全うすることを誓約しています。また、全従業員が「カシオ創造憲章」・「カシオ行動指針」の双方を記入したカードに署名の上、常時携帯しています。また、従業員一人ひとりが日常活動の中で良識ある社会人として行動し、社会に貢献するために「カシオ倫理行動規範」を制定し、従業員の具体的な行動の礎として、コンプライアンスを更に充実させています。

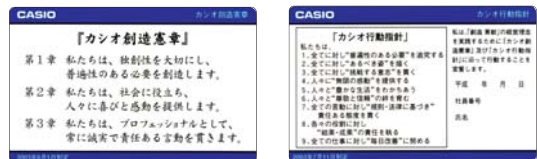
社内イントラネットでは、Webサイト「CASIO Style」に経営トップ自らがカシオあるいは従業員の“あるべき姿”についてのメッセージや自らの体験に基づくエピソード等を発信し、全従業員への意識付けに努めています。

これらの他、下請法や輸出管理等、カシオの企業活動に深く関わり、また社会的に大きな影響を及ぼす重要な法令については、個別の専門委員会を設け、カシオグループ全体による順守体制を構築しています。

一方、リスクマネジメントについては、2006年5月に制定した「リスク管理基本方針」に基づき、仕組みおよび体制の見直しを進めています。リスク管理体制は、最高リスク管理責任者（CRO：Chief Risk Management Officer）を委員長とする、リスク管理委員会を設置し、その下でリスク管理活動の主体となるリスク管理主管部門と事務局が一体となって推進する体制としています。各リスクについては、内部監査部門によるモニタリングを含め、計画—実施—運用—評価—監査—是正—改善のPDCAマネジメントサイクルにより、リスク管理活動を継続的に実施できる仕組みとしています。

2006年度は、特にコンプライアンスに関わるリスクに焦

点を当て、リスク管理主管部門を主体として、リスクの棚卸を行いました。また、「発生可能性」・「影響度」などを指標としてリスクの分析を行い、個々のリスクについての具体的な対策を立案し、リスクの可視化と対策の検討を行いました。カシオは今後もリスク管理システムを改善し、内部統制の強化を図っていきます。



カシオ創造憲章（カード）



「カシオ倫理行動規範」Webサイト

<http://www.casio.co.jp/company/principle/code.html>

緊急事態への対応

企業を取り巻く環境は様々なリスクに囲まれており、これらの発生に対し柔軟に対応することが企業経営において重要といえます。特に緊急事態の発生時には、人命が第一であることはいうまでもありませんが、迅速かつ適切な初期対応をすることが何より重要と考えています。

カシオでは、これらに対応できるよう「危機管理マニュアル」を策定し運用しています。

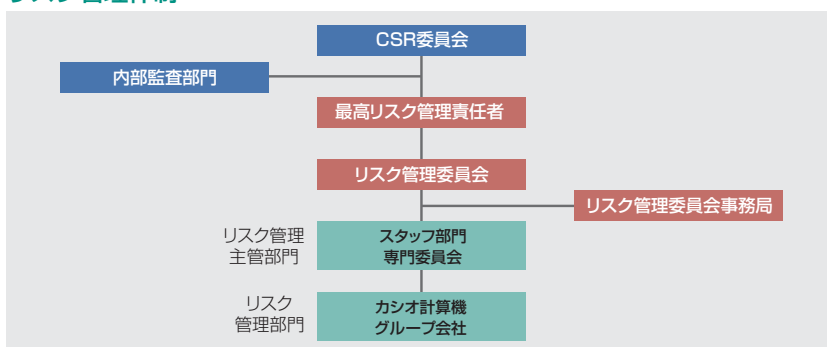
本マニュアルは、

- ① 役員・社員とその家族の安全確保
- ② 企業資産の保全
- ③ 事業活動の継続

などを基本項目としており、事業環境の変化に対応して随時改定を行っています。

また、各事業所単位で自衛消防隊が組織化され、年1回社員参加のもと避難訓練を実施しています。

リスク管理体制



緊急事態想定訓練

情報セキュリティ

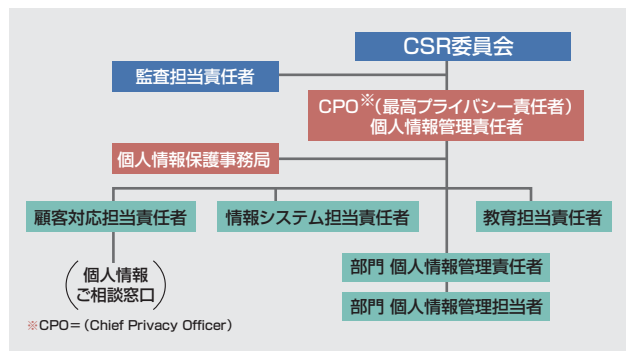
カシオは、お客様をはじめ、企業活動に関連するステークホルダーの方々よりお預かりする情報の保護を重要な社会的責務として認識し、情報セキュリティの確保に努めてきました。特に、個人情報保護法が全面施行されることを踏まえ、カシオの全従業員が確実に個人情報の保護に努めることができるよう、「個人情報保護体制」を構築し、具体的な方針立案や仕組み作り着手しました。また、個人情報を安全・適正に取り扱う体制づくりの一環として、プライバシーマーク*の認証取得活動を推進し、カシオ計算機は、2005年12月27日付けで、プライバシーマークの付与認定を受けました。

プライバシーマークの取得後は、JIS Q 15001「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」を満たす各種規程に則り、全従業員・役員への教育、情報システムへのアクセス管理・ログ管理、個人情報お取り扱い先との契約、内部監査などを適切に実行しています。また、2006年5月のJIS Q 15001の改定に伴い、2007年4月1日に各種規程を改訂し、委託先監督の強化、リスク分析の強化などに取り組んでいきます。

さらに、2007年中に情報資産の管理を担う情報システム部門にてISMS* (ISO 27001) の認証を取得し、総合的なセキュリティ対策を実施することにより、今後も情報セキュリティおよび個人情報保護の強化に努め、お客様の信頼にお応えしていきます。

*プライバシーマーク: 個人情報の取り扱いについて適切な保護措置を講じる体制を整備している事業者に対して財団法人日本情報処理開発協会が評価・認定し、プライバシーマークを付与し、その使用を許諾する制度。
 *ISMS: 企業や組織が自身の情報セキュリティを確保・維持するために、ルール(セキュリティポリシー)に基づいたセキュリティレベルの設定やリスクアセスメントの実施などを継続的に運用する枠組みのこと。ISMSは、2006年10月に世界標準として規格化(ISO 27001)された。

個人情報保護体制

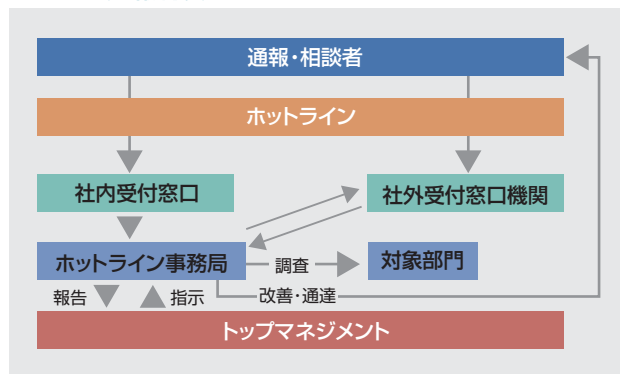


公益通報ホットライン

カシオは、2006年4月に、担当役員を責任者とする「公益通報ホットライン」を設置しました。このホットラインは、カシオの事業活動に携わっている全ての方々からの意見・質問に答えるために、社内・社外の両方に専用の窓口を設けています。通報される方の保護はもちろんのこと、中立公正な窓口として運営されています。

2006年度は21件の公益通報がありましたが、通報に至った背景や環境も踏まえ、真の原因を追究し、公正で誠実な経営の実践に努めています。

カシオの通報制度



下請法遵守委員会の活動

カシオ計算機は、グループ会社を含めた「下請法遵守委員会」を設置し、以下のような活動を通して常に下請法に基づいた適正な取引を行うよう努めています。

委員会は年度毎の活動計画を立て、委員会委員を中心として各部署の監査を行い、不具合のある場合は改善の指導を実施しています。また、教育計画に基づき全従業員に対し、下請取引に関係する必要な知識レベルと、順法意識の維持を図るための活動を推進しています。また、公正取引委員会等が主催する講習への参加や官公庁のWebの閲覧などを通して順法のための最新情報を取得し、グループ内での共有を図っています。